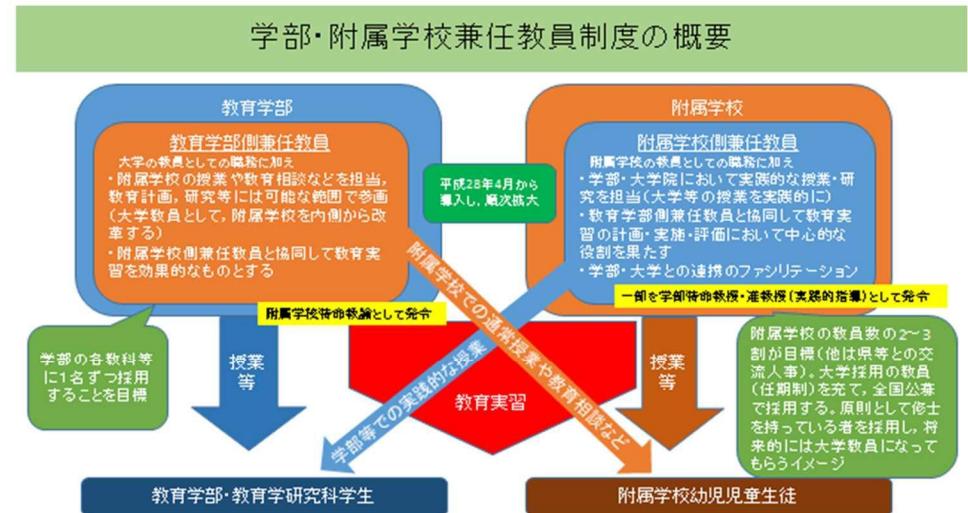


大学教員に関する好事例

国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について Vol.1 から（4）大学教員について

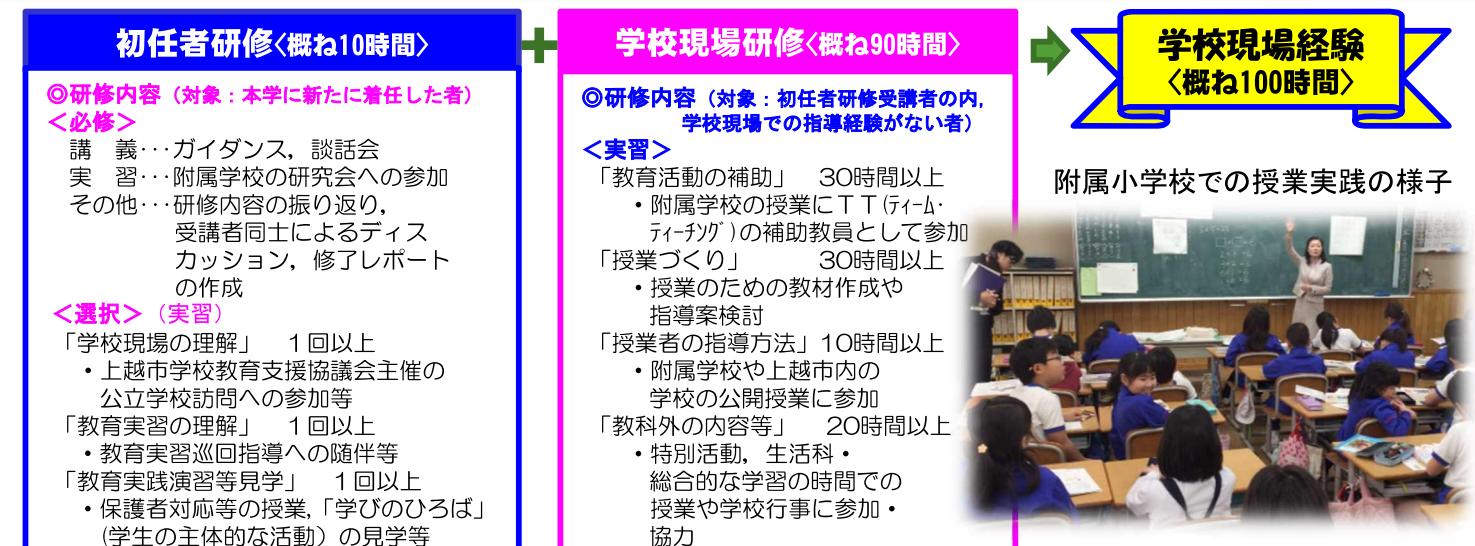
【千葉大学】学部・附属学校兼任教員制度

- 平成27年度に、附属学校教諭に特命教授・特命准教授、学部教員に特命教諭の称号を付与するなどして、相互乗り入れ型の授業や内部からの改革推進などを行う「学部・附属学校兼任教員制度」を創設。
- この制度によって、平成30年度現在、特命教諭3名、特命教授3名が任命され、それぞれ附属学校での授業並びに学部・大学院においての授業を担当している。また、新たな仕組みである全国公募により附属学校教諭5名が採用された。
- 本制度により、学部教員は指導現場における新たな現代的な研究課題の発見、附属教員による授業で学部学生が現場感覚を実感し、教員としての資質向上に資する等の成果が上がっている。また、学部と附属学校の連携が強まり、附属学校に対するガバナンスが強化された。



【上越教育大学】学校現場経験のための初任者研修及び学校現場研修

- 学校現場で指導経験のない大学教員に対する、学校現場の実態と課題などについて理解を深めるため、100時間にわたる実務的な研修（『初任者研修』、『学校現場研修』）を附属学校等を活用して実施している。
- 地域の学校との関係に関する研修や、実際に附属学校等の教壇に立ち児童生徒へ学習指導を行うことにより、学校現場の現状への理解を深めるとともに、研修受講者が教員養成に関わっているという意識を高めることを目的としている。参加した教員からは、「教員養成に関する体系的な基本知識を得ることができた。」等の意見が寄せられ、教師としての在り方を主体的に考える機会となっており、大学として重要な役割を果たしている。



(4) 大学教員について

【福岡教育大学】学校現場で指導経験のある大学教員の確保

- 研究者教員が学校現場での経験を積むことを通じて、教員養成分野の大学教員としての必要な資質・能力を向上できる仕組みとして、「実地指導・実務経験研修」制度を整備した。教育学部長を委員長とする「実地指導・実務経験研修実施委員会」を設置して実施している。本取組により平成29年度末に本学のミッションに掲げた「学校現場で指導経験のある大学教員の割合30%」を達成した。

【実地指導研修】

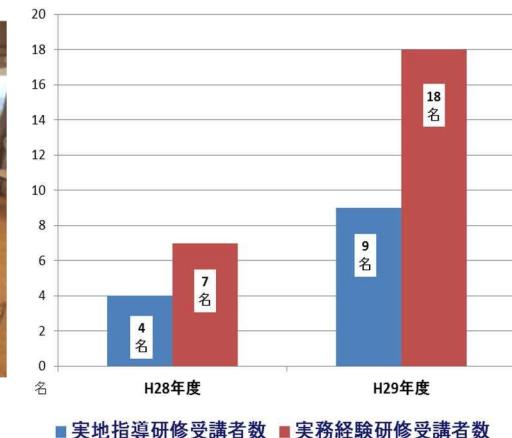
学校現場の指導経験を有しない大学教員を対象にし、学校現場において、約180日間の研修を受講。

【実務経験研修】

全ての大学教員を対象にし、3年ごとに3日間以上、学校現場に出向いて研修を受講。



附属幼稚園での実地指導研修の様子



【琉球大学】アドバイザリースタッフ派遣事業

- アドバイザリースタッフ派遣事業は、特に教育の支援が行き届きにくい沖縄県の離島やへき地（石垣市、宮古島市、竹富町、大宜味村、その他）等に本学の教員（昨年度実績 80人）を派遣（昨年度実績347回）し、教育をめぐる諸課題等について、地元の教育委員会と連携しながら、各学校等の教育活動を支援する事業である。また、これらの活動を通じて得られた知見を大学の授業に反映させ、学校教育教員養成機能を高めている。石垣市においては本事業を通して得られた知見の一端として、小学校での共同研究の成果が出版されたり、大宜味村においては地域住民の活動理解と支援によって新たな活動計画が策定されたりするなど、地域の生涯学習の充実にもつながっている。

